令和 8 年度 第 1 回

名張市地域福祉推進協議会 議事録

1. 開会・会長挨拶

永田会長:
社会福祉法の改正が今国会で議論されています。今日の議題にある「重層的支援体制整備事業」の見直しや、地域福祉計画への記載義務化、事業の評価強化などが盛り込まれています。

改正案の施行はもう少し先になりますが、先駆けて準備しておくことが非常に重要です。重層事業の計画策定や、地域福祉の評価をどう行っていくのかは一筋縄ではいかないため、本日のご提案をもとに皆さんと議論を重ね、計画をブラッシュアップしていきたいと考えています。本日もよろしくお願いいたします。

事務局:

- 資料 1:委員一覧(裏面座席図付き)
- 資料 2:名張市重層的支援体制整備事業計画(案)
- 資料 3:地域福祉推進にかかる評価方法について
- 資料 4-1:令和 8 年度の市の取組紹介
- 資料 4-2:令和 7 年度の社協の事業報告

---

2. 議事 1:重層的支援体制整備事業実施計画の作成について

【事務局による説明】(資料 2)

この計画は、令和 3 年 4 月施行の改正社会福祉法に基づき市町村が策定するものです。名張市ではすでに令和 3 年度から重層的支援体制整備事業に取り組んでおり、その取り組みを計画書として明示するものです。

上位計画である「第 5 次名張市地域福祉(活動)計画」に織り込んでいるとの認識ではありましたが、改めてアクションプランとして位置づけ、同期間(令和 8 年度から 11 年度までの 4 年間)で一体的に推進します。評価についても上位計画の評価指標を活用し一体的に行います。

国の動きに応じて計画期間内でも柔軟に見直しを行うこととしており、当面は必要最小限の内容としております。

■ **重層的支援体制の 3 つの支援**

- **包括的相談支援事業**：高齢・障害・子ども・困窮といった分野の垣根を超えて複合的課題を一元的に受け止める「丸ごと相談窓口」（地域包括支援センター運営や障害者相談支援事業等）。
- **地域づくり事業**：困りごとを抱える人を見つける段階から地域住民みんなで支える環境を作る（介護予防活動支援事業、生活支援体制整備事業等）。
- **多機関協働事業等**：複数の機関が連携して支援（参加支援事業、アウトリーチ等）。

【質疑応答・意見交換】

- **会長**：
  重層事業は、手を挙げた自治体が実施してきた事業であり、きちんと評価し計画を立てるよう言われるようになってきています。特別な新規事業ではなく、今ある複数の事業を横断的に展開していく仕掛けを作るためのものです。
- **委員**：
  市は名張版ネウボラなど幅広いつながりを作る仕組みがちりばめられている街だと感じています。ただ、例えば子育て広場等への参加減少や、孤立しがちな世代にどう届けるかという課題もあります。そうした中で、企業など多様な主体との連携を進め、日常の生活動線上でつながる仕組みは重要だと感じます。
- **委員**：
  生活支援等の活動をしているが、この計画書の文章と実際の活動がどう結びついているのか、現場ではあまり分かっていない部分があります。
- **事務局**：
  活動そのものが直接文言として入っていなくても、地域生活課題を解決するための活動を「地域ささえあい活動」として行っていただいています。その活動自体をいろいろな団体さんとのつながりの中で広げていきたいと考えています。
- **委員**：
  宗教者連盟や障害者団体が連携して、自殺対策の啓発（3 月の自殺対策強化月間等）や大型店舗での啓発活動に取り組んでいます。行政のケアにつながった後の対応や、事件性が絡む場合の難しさ、解決に行きつかない現場の苦悩があります。
- **会長**：
  自殺に限らず、総合相談の仕組みにおいて「あっちじゃない、こっちじゃない」たらい回しにされているうちに相談者が力を失ってしまうことがあるため、しっかりとした相談の仕組みや、民間で受けているものを行政等へつなぐ仕組みが重要です。
- **委員**：
  民生委員の改選に伴う選出作業は地域でご苦労をいただきました。民生委員は地域を回って問題があればそれをつなぐ役割です。個人情報などいろいろ課題はありますが、地域全体とつながって取り組んでいく必要があります。市全体を見れば欠員も出ていますが、地域で区長さんとの関係ができていれば、何とかやれているという印象です。

3. 議事 2:地域福祉推進に係る評価方法について

【事務局による説明】(資料 3)

地域福祉推進には行政だけでなく市民の主体的・多様な取り組みが不可欠であるため、市民の意識・行動の変化を定量的・直感的に把握できる内容を評価指標として導入します。

■ 4 つの評価方法

1. **まちへの熱量(なばらぶ指数)**: シティプロモーション戦略の評価指標(お勧めしたい、活動したい、感謝したいの 3 意欲を測定)。
2. **市民意識調査**: 名張新時代戦略に係る市民意識調査(子育て支援、医療体制、地域活動、生涯学習、健康等の満足度)。
3. **担い手への意識調査**: 民生委員やボランティア等の地域活動の担い手の意識調査(数年に 1 回)。
4. **計画改定前の市民アンケート**: 市民ニーズの把握。

■ データの傾向

- なばらぶ指数の地域推奨意欲は低下傾向にありますが、18～49 歳の現役世代中心に「街のために活動したい」「頑張る人を支えたい」という地域活動意欲や感謝意欲は大きく上昇しており、市民の主体的な覚醒の兆しと捉えています。
- 市民意識調査では、子育て支援、医療体制への満足度が低下しています。行政による直接的支援を要する部分と、行政が届かない場所をどのように市民の皆さんと補完し合うかが重要と考えています。

【質疑応答・意見交換】

- **委員**:
  「誰がどのように評価し、その結果をどうするのか」という評価主体と、評価した上での活用の仕方をどう考えているのか。
- **事務局**:
  市民意識調査の結果を年 1 回行政や社協で分析し、次の活動や注力すべき材料として活用していくイメージです。子育て支援の満足度低下などの課題に対しても改善につなげます。
- **委員**:
  なばらぶ指数は、観光や教育などさまざまな要因で変化すると思われる。よくも悪くも、福祉のみを要因とするものではない。

- **委員**:
  こうした指標は多くの自治体で取り入れられているものか。
- **事務局**:
  あまり多くの自治体で指標としている内容ではないため、自治体間の比較ができるという状況ではありません。
- **委員**:
  なばらぶ指数というのはとても良い視点だと思うが、市民にあまり知られていない。福祉を高める上で「自分の地域が好き」と思う人が増えることは重要だが、知らない人は全く知らない。広報等でもっと周知・伝達してほしい。
- **会長**:
  なばらぶ指数はまちの熱量を測る良い指標だと思います。年代別に見ていくことも重要です。本来、評価には目標と改善がセットであるべきですし、計画の評価としてどういう形がふさわしいか、今後も試行錯誤しながら議論していきましょう。

---

4. 議事 3:団体等の取り組み紹介

(1)市からの報告(資料 4-1)

- **若者の居場所づくり「Naba り nk」**: 社会参画の少ない 10 代・20 代を対象とした安全な居場所。若者実行委員会(20 名)が PR、イベント企画、施設運営の 3 つのチームに分かれて活動中。6 月 27 日オープン予定(6 月 23 日に内覧会)。
- **民生委員・児童委員の活動**: 昨年の一斉改選で充足率は高く維持(191 名中 190 名)。日々見守り活動や啓発を実施。
- **障害者理解促進イベント**: 「共に感じるつながるフェスタ 2025」を開催(スポーツ体験、盲導犬紹介、福祉作業所・パンの販売等)。
- **福祉避難所開設運営訓練**: 福祉避難所の開設、避難者の受け入れ等に係る一連の行動を訓練。市内 8 法人への倉庫設置、備品等配備(11 月に防災訓練を予定)。
- **介護予防・見守り事業**: 民間事業者の強みを活かした多様な通いの場の整備や、地域の商店・企業による買い物サービスを通した見守り活動(キックオフセミナー開催)を推進。
- **自殺対策の取り組み**: まちの保健室職員がサポーター養成講座受講。小中学校への SOS の出し方教育、図書館への「心のコーナー」設置などを実施。

(2)社会福祉協議会からの報告(資料 4-2)

- **生活支援係・相談支援事業**: 権利擁護支援や生活困窮者自立支援を展開。
- **就労支援の推進**: 3 月に東京大学先端科学技術研究センターの松清氏を招き、企業向け講演会「みんなが活躍できる新たな雇用の形」を開催。150 社を訪問し、13 社から協力の意向を獲得。今後は個別訪問してネットワークを構築する。

- **身寄り問題・住まいに関する課題**：エンディングノートを活用した地域での調査的取り組みや、住宅室との連携による住まい確保の仕組みづくりを検討。

(3)各関係団体からの意見・発言

- **社会福祉法人連絡会代表**：
  福祉避難所の開設訓練について、重度の障害がある方などは福祉施設の機能を使って受け入れる必要があり、行政との調整を進めたい。また、外国人労働者の支援（留学生や施設職員向け）や「つながりワーカー」（自分の事業所だけでなく、気づきの視点を高く持つため）の勉強会を行っている。施設と交流のある民生委員の皆さんは、集まる場所があり、つながることができ、新しい体験を通じて楽しく活動していると話されている。つながりを作る仕掛けが重要と考える。
- **保護司会代表**：
  犯罪をした人の立ち直り支援や「社会を明るくする運動」の展開が主な活動。市役所でのビデオ放映などを実施予定。就労先が見つからない対象者が多いため、社協の報告にあった企業さんの協力にも期待し、生活困窮の就労準備支援事業とも一緒に取り組みたい。
- **主任児童委員代表**：
  毎月の赤ちゃん訪問を実施している。子育て満足度の低下という数値にはショックを受けた。確かに、出生数が減り、子どもを早くから保育園に預ける方も多く、子育て広場に参加してくださる数は減少している。
  しかし、実際の現場では、夫婦で赤ちゃん訪問を出迎えてくださったり、子育て広場にパパが連れてきたりと、良い手応えを感じている。主任児童委員を含めて多くの支援者が、「ママひとりじゃないよ、みんなが助けてくれるよ」と声をかけている。
  子育て広場に関わる年代は、小さな子どもに触れ合うと「支援者の方が元気になる」などの手応えがある。こういった取り組みは地道なものなので、一気に成果が出るようなものではない。
  今回の民生委員の改選により、30～50 代の子育て中のママたちも自ら委員になってくれた。地域の青年部への入会者も出てきた。こうした若者を応援していきたい。
- **会長**：
  こうした実際の活動の成果が測れる指標を相談していきたいと思う。そこに関わった人たちの喜びなどが分かるようなものを皆さんと作っていかねばならない。
- **地域づくり組織代表**：
  PTA、消防団などさまざまな組織がなくなりつつある。行動として一歩前に出なければならない。
- **会長**：
  ドイツの制度を参考にした民生委員の制度について、取組みを知ったドイツの人が、とても素晴らしいと驚いていた。100 年以上続けてきた伝統である。「こんなの続かない、もう必要ない」という人もいるかもしれないが、壊してしまうともう一度作るのは不可能なので、大事にしなくてはならない。

- **介護支援専門員協会代表**:
  民生委員の対象でもなく、本人から声を上げられない、支援に引っかかりにくい世帯の課題など、アンケート調査等によりつながるケースが数件あった。こうしたアンケートの重要性を実感している。また、ケアマネの人材確保も深刻である。
- **地域福祉活動団体代表**:
  若者の居場所「Naba り nk」の活動が、地域とどう結びついていくのかについて質問。
- **事務局**:
  各地域の取り組みと連携・情報交換を行い、実行委員会のイベントなどを通じて地域とのつながりを作っていきたい。

---

5. 閉会

永田会長:
本日はさまざまな貴重なご意見をありがとうございました。評価をどうやっていくのかという課題も含め、次回の協議会以降も引き続き議論していきたいと思います。どうもありがとうございました。